

令和4年9月28日

保護者の皆様

練馬区立関町北小学校長 吉川 文章

学校生活におけるマスクの着用について

日頃から本校の教育活動にご理解ご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、標記の件につきましては、マスクの着用に関する文部科学省からの通知をもとに、基本的な考えをお伝えしているところです。一方、7月からの第7波の急激な感染拡大等もあり、今まで十分な周知・徹底が出来ているとは言えない状況でもあります。

そこで、第7波が落ち着きを見せるタイミングに合わせ、このことについて保護者の皆様にご説明すると共に児童へも具体的な着用の方法を教えていくことが必要と考えました。

下記の内容につきまして、共通理解を図り、文部科学省や都、練馬区の方針を踏まえると共に個々の状況に応じた、適切な着用方法を指導してまいります。何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 基本的な考え方

- (1) 引き続き、基本的な感染対策を徹底していく。
(三密の回避、距離の確保、マスクの着用、手洗い、手指消毒、換気等)
- (2) 十分な身体的な距離が取れている場合は、マスクの着用は必要ない。
- (3) マスク着用が必要でない場合について児童や保護者に十分な説明をする必要がある。

2 マスクの着用が不要な場面

- (1) 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館を含めた体育の授業。
- (2) 登下校で会話をしない場合。
- (3) 屋内で人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合。(個人で行う読書や調べ学習、習熟学習、テストなど)

3 現状

上記2の場面において、マスクを外す子は一部にとどまっています。今後は、少しずつ安全な場面では、マスクを外しても良いことを具体的な場面で投げかけをしていくことが必要と考えています。

4 配慮事項

- (1) マスクをはずすことを推奨していくが任意であり、強制ではない。
- (2) マスクを着用することにより、体調に不具合が生じる友達がいることへの理解を図る。
- (3) マスクを外すことにためらいがある友達がいることへの理解を図る。
- (4) そんな中でも学校生活や登下校、さらには放課後の活動でも、適切な方法を取ればマスクを外しても安全であるということを示していくことが必要である。

※ マスクの着用は、健康だけではなく、心情の要素も十分に含んでいます。互いの思いに共感し寄り添うことが重要です。思いやりのある関北の子を育む絶好の機会ととらえ、学校と連携をしながら進めてまいりましょう。